

とよかわボランティア・市民活動センター

令和4年度

ボランティア・市民活動  
登録団体一覧

【発行】  
運営受託：特定非営利活動法人  
穂の国まちづくりネットワーク

ボランティアとは

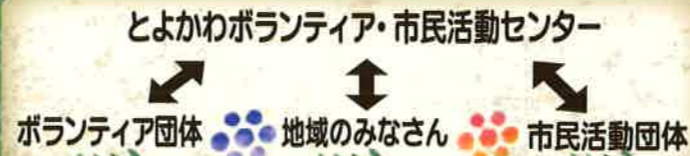
個人の自由な意志によってより良い地域・社会のために  
行う自発的・自主的な活動です。活動の形態は団体の他  
に個人で行うものや、持続的な活動だけでなく1回または  
数回の活動もあります。  
それぞれの「自分にできることをできる範囲でやろう!!」  
という気持ちから始まるのがボランティアです。自分自身  
が気になること、好きなこと、得意なことなど身近なもの  
から始めてみましょう。

市民活動とは

営利を目的とせず、社会や地域をより良くするために、  
市民が自発的、自主的に行う公益性のある活動です。  
ボランティアには「個人のために行う活動」や「単発的な  
活動」が含まれますが、市民活動は「社会的な課題・問題  
解決に向けて継続的に行う活動」で社会的な役割という  
意味合いが強くなります。  
組織の形態は任意の団体から NPO 法人など法人格を持つ  
団体もあります。有給職員を置いて運営するものもありま  
すが、団体の活動は※非営利で行われています。  
※利益の分配はせず、今後の事業に充てる

とよかわボランティア・市民活動センター  
はどんなところ？

より良い豊川市のために、みなさんのボランティアや  
市民活動をさまざまな側面から支援しています！  
\*活動に役立つ講座、イベントの開催  
\*情報の提供や発信、活動推進のPR  
\*資材、活動場所の提供  
\*ボランティア・市民活動に関する相談など♪



ボランティアをする時は

- ①身近なこと・できることから
- ②相手の気持ちになって
- ③約束や秘密は必ず守ろう
- ④学びを大切に自分自身も成長
- ⑤謙虚な気持ちを忘れずに
- ⑥無理をせず継続を
- ⑦安全対策をしっかりと
- ⑧周りの理解や協力を得よう

センターは  
みなさんの活動を応援します!!  
お気軽にお越しください♡

★開館時間★

午前10時～午後9時  
(プリオ休館日を除く)

※登録(団体・個人)や  
相談の方は  
火曜日～土曜日  
午前10時～午後6時  
(祝日は除く)  
の間にお越しください

★地図★



とよかわボランティア・市民活動センタープリオ  
〒442-0068  
愛知県豊川市諏訪3丁目300番地 プリオ4階  
☎ : 0533-89-9070 FAX: 0533-75-6665  
✉ : senta-prio@ccnet-ai.ne.jp  
HP : http://www.senta-prio.jp

センターへ団体登録するには？

<団体登録>  
団体登録するにはいくつかの条件があります。  
申請書類をもとに以下の登録の要件を満たしているかな  
ど、厳正な審査を行ったうえで、登録団体として承認され  
ます。

- ・豊川市内に活動拠点があること。
- ・2名以上で構成されていること。
- ・規約等があり、事業計画を有していること。
- ・公益性があること。
- ※宗教・政治活動や営利目的の活動は対象外。
- ・活動分野(20項目)に該当していること。

登録に関する詳細、ご相談は  
センターへお気軽にどうぞ♪

<個人登録>  
団体登録だけでなく、個人の  
登録も可能です。  
センターに登録することで、  
ボランティア情報の受信や任意の  
保険加入など、個人で行う活動の  
サポートを受けることができます。

活動分野 20 項目

特定非営利活動法人について規定されている特定非営利  
活動促進法(NPO法)で、第2条に定義されている活動  
分野の20項目です。

- ①保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ②社会教育の推進を図る活動
- ③まちづくりの推進を図る活動
- ④観光の振興を図る活動
- ⑤農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ⑥学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑦環境の保全を図る活動
- ⑧災害救援活動
- ⑨地域安全活動
- ⑩人権の擁護又は平和の推進を図る活動

活動分野 20 項目

登録の際、団体の主要な活動内容・目的に沿って分野を  
申請していただきます。センターではこの20項目に基づ  
き活動分野別に登録団体を把握しています。

- ⑪国際協力の活動
- ⑫男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑬子どもの健全育成を図る活動
- ⑭情報化社会の発展を図る活動
- ⑮科学技術の振興を図る活動
- ⑯経済活動の活性化を図る活動
- ⑰職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑱消費者の保護を図る活動
- ⑲前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は  
活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- ⑳前各号に掲げる活動に準ずる活動として  
都道府県又は指定都市の条例で定める活動

登録までの流れ

とよかわボランティア・市民活動センター  
プリオ窓口で申請書類一式を提出。  
書類の様式は、センタープリオの窓口でお渡ししま  
す。また、インターネットを利用してセンターのホ  
ムページからダウンロードも可能です。

要件を満たしているかなどの審査を行うため、  
登録承認まで2週間程度お時間をいただきます。  
※不適切と判断された場合は登録できない場合も  
ございますので、ご了承ください。

登録完了!

承認されたら、登録承認通知を送付します。  
あわせて、センターの利用についてやWEBで施設  
予約ができるサービスなどをご案内いたします。

裏面に登録団体一覧を  
掲載しています♪